

発 言 者	議 事
委員長 委員長 委員長 委員長 委員長 委員長 委員長 委員長 委員長	〔３月４日〕 一言御挨拶を申し上げます。 第１回定例会において、議会予算審議特別委員会の委員長を仰せつかりまして、委員各位の御賛同を得ました。誠に光栄に存ずるものであります。 委員皆様の格別なる御支援を賜り、委員会の運営に当たってまいりたいと存じますので、よろしくお願いいたします。 以上、甚だ簡単ではありますが、御挨拶といたします。（１４：３０） ただいまの出席委員数は８名であり、定足数に達しておりますので、議会予算審議特別委員会を開会いたします。（１４：３０） 直ちに議事に入ります。 本特別委員会に付託された案件は、令和８年度厚沢部町各会計予算に対する審議であり、一般会計予算及び各特別会計予算、各企業会計予算、合計７件の審議であります。 読み上げについては、説明員は起立し、読み上げを行ってください。 なお、質疑、答弁については、質問者、答弁者ともに着席のままとし、質問は一問一等方式で行い、回数制限はありません。 また、予算と直接関係のない質問や自分の意見を述べることをしないよう注意してください。 質問者、答弁者とも簡潔明瞭な質疑、答弁を心がけ、発言は必ず委員長を通してから行うようお願いいたします。

委	員	長	議案第 1 号令和 8 年度厚沢部町一般会計予算、議題とします。
委	員	長	議案の説明を求めます。
委	員	長	総務財政課長
総 務 財 政 課 長			議案第 1 号の令和 8 年度厚沢部町一般会計予算の内容について説明いたします。（議案内容説明記載省略）
委	員	長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。
委	員	長	審議の都合上、歳入、歳出とも款ごとに質疑を承ります。
委	員	長	歳入からです。
委	員	長	1 款町税について、1 5 ページから 2 1 ページまでです。（発言する声なし）
委	員	長	ないようですので、2 款地方譲与税について、2 2 ページから 2 4 ページまでです。（発言する声なし）
委	員	長	ないようですので、3 款利子割交付金、2 5 ページです。（発言する声なし）
委	員	長	ないようですので、4 款配当割交付金について、2 6 ページです。（発言する声なし）
委	員	長	5 款株式等譲渡所得割交付金について、2 7 ページです。（発言する声なし）
委	員	長	ないようですので、6 款法人事業税交付金について、2 8 ページです。（発言する声なし）
委	員	長	それでは、7 款地方消費税交付金について、2 9 ページです。（発言する声なし）
委	員	長	ないようですので、8 款環境性能割交付金について、3 0 ページです。（発言する声なし）
委	員	長	それでは、9 款地方特例交付金について、3 1 ページです。（発言する声なし）
委	員	長	それでは、1 0 款地方交付税について、3 2 ページです。（発言する声なし）
委	員	長	ないようですので、1 1 款交通安全対策特別交付金について、3 3 ページです。（発言する声

			なし)
委	員	長	それでは、１２款分担金及び負担金について、３４ページです。（発言する声なし）
委	員	長	ないようですので、１３款使用料及び手数料について、３５ページから３８ページまでです。（発言する声なし）
委	員	長	ないようですので、１４款国庫支出金について、３９ページから４２ページまでです。（発言する声なし）
委	員	長	ないようですので、１５款道支出金について、４３ページから４８ページまでです。（発言する声なし）
委	員	長	ないようですので、１６款財産収入について、４９ページから５０ページまでです。（発言する声なし）
委	員	長	ないようですので、１７款寄附金について、５１ページです。（発言する声なし）
委	員	長	ないようですので、１８款繰入金について、５２ページから５３ページまでです。（発言する声なし）
委	員	長	ないようですので、１９款繰越金について、５４ページです。（発言する声なし）
委	員	長	ないようですので、２０款諸収入について、５５ページから６０ページまでです。（発言する声なし）
委	員	長	ないようですので、２１款町債について、６１ページから６２ページまでです。（発言する声なし）
委	員	長	それでは、歳入全般について質疑ありませんか。
委	員	長	２番高田委員

高 田 委 員	ちょっとさっき聞き忘れたので確認したいんですけども、ページとしては40ページです。国庫支出金のところの地域未来交付金という新しい名目であるんですが、これは今までのどれかと変わった名目だと思うんですが、中身を説明ください。
委 員 長	政策推進課長
政 策 推 進 課 長	40ページの地域未来交付金ですが、令和7年度予算であれば新しい地方経済・生活環境創生交付金、その前であればデジタル田園都市国家構想交付金ということで、地方創生の交付金でございます。こちらのほうの内訳なんですけれども、現在事業が5本ありまして、事業名が長いのでちょっと簡略に説明しますと、まずは保育園留学が1つ、そしてハマナスクラブうずら店の事業が1つ、そして夢現プロジェクト実行委員会の事業、道の駅の建設事業、そして二地域居住・やわらかな定住促進の事業ということで、5本の事業が現在対象となっておりまして、全て継続事業でございます。
委 員 長	以上です。
3 番 浜 塚 委 員	3番浜塚委員
浜 塚 委 員	36ページです。4の商工使用料、オートキャンプ場の使用料200万円となっています。たしか7年は400万円ぐらいあったと思うんですが、この理由を教えてください。
委 員 長	政策推進課長
政 策 推 進 課 長	御質問いただいたとおり令和7年度は400万円程度で、今回200万円程度まで予算を落としております。まず令和7年度の実績なんですけれども、補正予算にも計上したんですが、大体、その前に200万円程度あったんですけども、140万円程度まで落ち込んでおります。 その理由といたしましては、令和7年度はすごくキャンセルが多かったというのがあります。

委員長 高田委員 委員長 総務財政課長	サーバー室もでしたか。庁舎等サーバー室移転に伴うネットワーク更新業務委託料、こちらのほうですけれども、今年度、令和7年度にサーバー室を新たに山村開発センターの2階のほうに整備しております。順次ネットワーク設備等を1階から移設していく、これによってこれまで継ぎ足し継ぎ足ししてきた各種配線関係、老朽化もしておりますので、こちらを整理して新たなサーバー室のほうに引くと、そういった更新の業務委託料になります。こちらは令和8年と令和9年、2年間で進めていく予定をしております。 以上です。 2番高田委員 あわせて、その次の生成AIプラットフォーム利活用事業とあります。これに関しても、これは昨年もたしかあったと思うんですけれども、このAIの活用について、今現実として町としてはどのくらいこのAIを活用した文書作りというのをやっているんでしょうか。 総務財政課長 総務財政課として把握している部分ですけれども、令和7年度から正式に生成AIを導入して試行的に進めているところなんですけれども、現在そちらの利用登録者数が36名おりまして、随時頻繁に使っている職員はその中で10名ほどかなという印象であります。大体文書作成、素案を作ったり、文章があるものを要約したり、会議録を作ったりとか、あとは例規、規則等を作るときに生成AIを使ってみたりといったように活用されていると聞いております。 令和8年度につきましては、令和7年度は業者さんに使い方のサポートを含めて委託していたんですけれども、あまりそういったニーズが今回なかったので、令和8年度はそちらのほうはやめて、令和8年度は特に会議録、議事録を作成するのにより使い勝手がいいもの、こちらのほう
---	---

委員 長	を導入していきたいなど、違うものをちょっと考えております。
浜 塚 委 員	以上です。 3 番浜塚委員 6 7 ページです。9 番の交際費、町長の交際費、令和 7 年は 1 0 0 万円ということであったと思います。私の記憶では令和 6 年度は 1 3 0 万円でなかったかなと思いますけれども、増やしたということは、町長の活動がより広がる、補助金等をもらうように頑張ってくれる、そういうような活用にも使えるんだと思いますけれども、増やすことには反対はありませんが、どういうことで 1 3 0 万円ということでアップしたでしょうか。
委 員 長 副 町 長	副町長 昨年を見ているんですけれども、昨年も 1 3 0 万円で計上されております。おととしまで 1 0 0 万円ということで、この物価高騰などを受けまして、供花ですとか、そういったものの値段が上がっているということもあって、このように増額して計上させていただいたということでございます。
委 員 長 高 田 委 員	2 番高田委員 ページとして 6 9 ページに、これも去年もあったんですけれども、ガバメントクラウド使用料とありますよね。結構大きな額なんで、要は政府の書式をある程度活用して町の書式に利用するという、その考え方だと思うんですけれども、実際どのくらいの使い方をしているんでしょうか。それで今後どう使っていく予定なんですか。
委 員 長 総 務 財 政 課 長	総務財政課長 政府共通のクラウドサービスということで、インターネットを介してソフトウェアとかサーバ

	一環境を提供するサービスでありますけれども、こちらは国の業務の標準化、これをセットでガバメントクラウドを利用するということになっておりまして、この３月から利用開始になっております。今までの期間は準備期間として一応ガバメントクラウドを利用していることになっているんですけれども、これから本格的に令和８年度は１年間通年で使っていく形になります。 クラウドサービスを実際我々職員が作業、業務を行う中では、特に何ら影響がないといえますか、ただサーバーに保管されていたデータがクラウド上になるというだけのことであって、業務上の支障はないといえますか、変更は特になくなるようになります。
委 員 長	２番高田委員
高 田 委 員	最終的にというか、ある程度国の書式というか、国の書式の形に基づいて町ができるやつを合わせてやるという、そういう形に持っていくという流れではないんですか。
委 員 長	総務財政課長
総 務 財 政 課 長	地方自治体の業務の中で２０業務あるんですけれども。税ですとか住民基本台帳とか戸籍、印鑑登録、そういった２０業務を全国一つの同じようなシステムにしてクラウド上にシステムがあると、それを全国の市町村が使っていくというイメージになります。
委 員 長	高田委員、よろしいでしょうか。
委 員 長	審議の途中ですが、１５時４０分まで休憩いたします。（１５：２５）
委 員 長	審議を続行いたします。（１５：４０）
委 員 長	２款総務費について、６５ページから９８ページまでです。
委 員 長	１番中山委員
中 山 委 員	ページでいきますと８３ページなんですけれども、資料説明のほうでちょっと載っているん

委 員 長 政 策 推 進 課 長	で、そっちのほうを主体にして質問したいと思います。今年の地域おこし協力隊の事業で、まずまちづくり推進で2名と、それから企業型雇用で4名というふうな予算を組んでいるんですけども、具体的にどんな活動をしてもらうのか、それについてまず説明していただきたいと思います。 政策推進課長 御質問いただいたのは政策推進課の資料分ということでよろしいですね。 地域おこし協力隊の経費なんですけれども、予算トータルでいうと政策推進課のほか、公営塾分、あと農林課分ということでございますが、政策推進課分のまず答弁をさせていただきます。政策推進課分につきましては、まちづくり推進業務ということで、まず1人は素敵な過疎に現在在籍しております。SNS発信だとかPRを担っております。そしてもう一人は現在募集中なんですけれども、道の駅のリニューアルに伴い、やっぱり観光案内とか道の駅の中での交通整理が必要になると思いますので、そういう人材の募集を現在しております。そして、あと企業雇用型委託4人ということで、このうちまず2名は現在認定こども園にダイバーシティ・インストラクター、外国人講師が2名来ておりますので、2名が外国人講師、来年度はさらにそこを拡充して外国人講師を3名にしたいと考えております。4人のうち3人はダイバーシティ・インストラクターで、もう一人につきましては、今、うずら温泉のシェフの確保の見込みができましたので、都市圏にいらっしゃりますので、地域おこし協力隊として企業雇用型で雇用していただくということを想定しております。以上で、合計6人ということで政策推進課分です。 以上です。 1 番 中 山 委 員 長
---------------------------------	---

中山委員	大変結構な、見つければということなんでしょうけれども、見込みはどうなんですか。そういうのはあるんですか、今。
委員長	政策推進課長
政策推進課長	見込みがあるというか、もっと強い段階で既に1度厚沢部町に来ていただいて、町長も会っておりまして、話をしてもう履歴書も頂いておりますので、何日からかは分からないんですけども、4月からということで想定しております。
	以上です。
委員長	1番中山委員
中山委員	農業関係のほうは今年はいないんですか。
委員長	農林課長
農林課長	農林課分の地域おこし協力隊の方でいいますと、昨年から今年で活動2年目となる新規就農を目指して活動されている方が1名、これがいらっしゃいます。今現在上里のほうで将来の経営地を確保した上で、今研修を重ねていらっしゃるという状況であります。もう一名新たに、昨日の一般質問で浜塚議員の御質問の中でもちょっと触れさせていただいたんですが、有害駆除に当たっていただける地域おこし協力隊の人材を今後募集していくということでありまして、その人材分の1名分を令和8年度で新たに予算計上させていただいているところであります。
	以上です。
委員長	1番中山委員
中山委員	うずらに昨年度羊を扱うというようなことで、農業を目指して頑張っている方がいるんですけども、その方の情報というのは我々は全く分からないんですけども、地域おこし協力隊とい

委員長 農林課長	うような取扱いはできないものなんですか。 農林課長 その方がいらっしゃるときの以前にお住まいのエリアが、たしか協力隊のエリアに該当しないということで、協力隊としては活動されなかったということでもあります。近況としましては、羊も今順調に増えているようでありまして、当初目標とする３００頭程度を飼育すると一定の所得が確保できるというところまで今年度で到達するかなというふうにはちょっと考えておりますが、町のほうは定期的に巡回をした上で、経営状況等を相談事に乗ったり、経営の相談に乗ったり、営農の相談に乗ったりしてサポートを継続しているところでもあります。 以上です。
委員長 中山委員	１番中山委員 ページでいきますと８８ページになるんですけども、ここに地方創生事業の中で、今年は台湾のほうから一行が来るということで町長も大歓迎したいというような話なんですけれども、どのような受入れ体制をするのか、どのような催しを予定しているのか、説明書にはあるのはあるんですけども、台湾との交流ということなんですけれども、それについてちょっと詳しく説明していただきたいと思います。
委員長 政策推進課長	政策推進課長 ８８ページの台湾との友好協定促進事業費補助金ということで、こちらの補助金は、まず政策推進課の資料のほうの３ページにも記載しているんですが、夢現プロジェクト実行委員会を主体として行いたいと考えておりました。なぜかというと町長が今年度１１月末に公式訪問に行っているんですけども、その公式訪問につきましても夢現プロジェクト実行委員会のメンバーも

委員長 中山委員 委員長 政策推進課長	同行して主体的に関わっていたということで、受入れのほうも夢現プロジェクト実行委員会を母体として行うという想定をしております。 実際いらっしゃったときに何をするかということなんですけれども、やはりこちらも同様のおもてなしを受けておりますので、まずはいらっしゃったときに入り口で当然歓迎をしつつ、町の概要説明、そしてやはり町の中で興味のあるところをいろいろ視察していただくと、最後に食事会なり何なりということで歓迎したいと考えております。ただ、その内容につきましては、実は資料には5月頃と書いているんですけれども、まだ訪問時期がちょっと確定的ではないものですから、今ちょっと札幌の台湾事務所も入っていて時期の調整、人数を調整をしていただいて、時期が決まりましたらできる内容も決まってくるのかなとは思っておりますけれども、こちらが受けたおもてなしをやはり同等以上にお返しするというのが礼儀かと思ひまして、そのように取り組んでいきたいと思ひます。 以上です。 1 番中山委員 町長も去年行ってきて大歓迎を受けたということなんですけれども、農産物、そういう物産の交流というのは何かうちの町では考えているんですか。 政策推進課長 政策推進課長町長の公式訪問は今年度だったんですけれども、実は前年度からその辺の取組は既に始めておりまして、前年度から台湾博という台北で博覧会があるんですよ。そこへの出展でPRをして、あと、そこが販路につながらないかということで、百貨店なんかもちょっと見て調査とかをしてきた経過もあるんですけれども、なかなかやっぱり台湾というのは農産物の輸入
---	--

委員長 中山委員	となると検疫が厳しい国でございますので、生の野菜とか農産物は難しいかなということで、もしニーズがあればちょっと加工品だとかそういうもので、今後何か経済的な部分を得られないかなというのはあります。 ただ、花蓮県の寿豊郷というところが友好協定先なんですけれども、ここってやっぱりそんな大きい町ではないんですよね。厚沢部町よりは少し大きい程度の町なんですけれども、だもんですから経済交流というよりは、教育交流とか人材の交流とか、そういう部分が今後のキーになってくるのかなというところではちょっと感じております。 以上です。 1 番中山委員
委員長 政策推進課長	ちょっと変わるんですけれども、質問をちょっと変えますけれども、その欄の下にあっさぶメーカーインの P R 事業ということで、期間が令和 6 年から令和 8 年の 3 年間ということで、総事業費が 1 億 6 , 0 0 0 万円というようなことで載っているんですけれども、今年は具体的にどんな P R 活動をするのか、説明していただきたいと思います。 政策推進課長 令和 7 年度の活動については、御存じのとおり 1 0 0 周年の年でございますので、農協は収穫祭がメインということでかなり大々的に開いた中で、あとは各地での P R 事業なり、あとパンフレット等作成なり、あとはあっさぶメーカーインポテトチップスということでカルビーさんの御協力で、1 0 0 周年の事業としてはそれなりにできたのかなと思っております。 いよいよ令和 8 年度はアフターということで、1 0 0 周年は終わってしまうんですが、やはりきちんとまずあっさぶメーカーインの課題としてはブランド化の確立というところが 1 つあるのかな

	と思っております、以前には地域団体商標登録というのを取ったということはあるんですけれども、やはりまだまだブランド化を図っていくには、今度はちょっとG Iにチャレンジできる環境を整えたいということで、既に農協さんはもう去年から動き始めているんですが、やはりG Iを取るにしてもPR実績だとかそういったものが足りないということで、来年度はその辺の事業を強化してG I取得を目指した取組をしていくというような形で、この実行委員会の中で行っていく予定ではございます。 以上です。
委員長 山田委員	7番山田委員 ページ数でいくと85ページです。一番上の大学アウトキャンパスのスタディの事業ですが、資料ナンバーで見てもらえれば資料ナンバー3の一番下のほうなんです、これは盛岡医療大学の事業として大変いいものだと思うんですが、今この質問をする理由ですが、時期としては何月ぐらいに今年は来るかというまず質問をしたいと思います。
委員長 政策推進課長	政策推進課長 大学アウトキャンパス事業につきましては、今は2つの大学が来ておまして、御質問にあった盛岡医療大学、そして愛知学院大学ということで2校が来ております。それで時期でございますが、一応現在の予定だと学校の都合はそう変わらないと思いますので、例年どおりの時期、夏場にいらっしゃるかなと思っております。 以上です。
委員長 山田委員	7番山田委員 多分、今の施設訪問だとか地域交流農業体験とか健康増進プログラムの提供とかあるんです

委 員 長 政 策 推 進 課 長	が、地域的には2地域で来るものなんですよ、例えば赤沼地区とか館地区。それで館地区の方々からの意見で、平日にいつも来るんですが、何とか土日にしていただきたいという考えがある。というのは人が集まらないんですよ。それで素敵な過疎グループでやっていると思うんですが、ぜひ日程調整のほうを考えていただきたいと、そのように思います。 政策推進課長 御意見として承ります。まず御質問の中で大事なものは、やっぱりアウトキャンパス事業というのは来てもらうのが目的じゃなくて、地域の中で交流していただいて地域の中に何か還元していただくというのが最大の目標になりますので、そういったことで住民の関わりやすい時期というのが大切かと思います。ただ、その一方でやはり大学のスケジュールというのもございますので、実際素敵な過疎のほうにはそういった御意見をお伝えいたしますけれども、実際そのように実施できるかどうかというのはちょっと確約できるものではないということで御理解いただければと思います。 委 員 長 委 員 長 中 山 委 員 そのほか、2款総務費について何か御質問ございませんでしょうか。 1 番中山委員 課長、同じ地方創生事業費の中に、農産物、子育ての魅力化を集う道の駅あっさぶのエリアの中にキッズのスペースということで開設するということなんですから、具体的にどんなスペースなんですか。 委 員 長 政 策 推 進 課 長 政策推進課長 現在建設中の道の駅物産館ですけれども、キッズスペースを御質問のとおり設けるつもりです。まず、工事の中で確定的に導入されるのが、ボルダリングという登るやつですか、つかん
------------------------------	---

			で、こども園にもあるんですけれども、そういったものを設置します。また、あと夏場と冬はちょっとさま変わりしまして、冬場は農産物販売の棚とかがかなりよけられますので、キッズスペースを拡充しますので、冬場に少し大きなものを置くスペースができますので、何を置くかというのはただ現在検討中ございまして、その検討は道の駅エリア活性化協議会というのを今つくっております、その中で最終的にどういうものを置いたら集客に結びつくのか、町の人たちがよく来てくれるのかということを検討しながら置くものを決めたいと思います。 以上です。
委	員	長	そのほか、2款総務費について何か御質問ございませんでしょうか。（発言する声なし）
委	員	長	ないようですので、3款民生費について、99ページから114ページまでです。
委	員	長	3款民生費、ございませんでしょうか。（発言する声なし）
委	員	長	ないようですので、4款衛生費について、115ページから125ページまでです。（発言する声なし）
委	員	長	ないようですので、5款労働費について、126ページです。（発言する声なし）
委	員	長	ないようですので、6款農林水産業費について、127ページから141ページまでです。（発言する声なし）
委	員	長	鈴木議長、副議長、何かありますか。いいですか。
委	員	長	7款商工費について、142ページから148ページまでです。
委	員	長	7款商工費について、何か御質問ございませんでしょうか。（発言する声なし）
委	員	長	ないようですので、8款土木費について、149ページから157ページまでです。
委	員	長	1番中山委員

中山委員	説明書の中に、共和1号線の改良事業ということで出ているんですけども……
委員長	中山委員、資料ナンバーのナンバー何ぼと、それからページ数を教えていただけますでしょうか。資料ナンバー7の2ページですか。
中山委員	7ページだね。
委員長	7の7ページということですね。どうぞ。
中山委員	これはこの地区に来る、それこそ養豚経営のための道路の改良というようなことで、我々所管事務のときに課長のほうからいろいろと聞いた経緯があるんですけども、そのための道路なのかどうかというのを確認したいと思います。
委員長	建設水道課長
建設水道課長	一応そういう予定ではございます。今の現状ですと、清水相生線から共和1号線の接続というのは非常にやはり急角度で接続というか、交差するような形になっていまして、なおかつ勾配もあるということです、大型車のちょっと通行がいずれにしても不便になってしまいますので、清水寄りのほうから緩やかな形で1号線に接続するというような形の改良になります。
	以上です。
委員長	1番中山委員
中山委員	これは、課長、今年度中にもう完成するというふうに捉えていいんですか。
委員長	建設水道課長
建設水道課長	まだ今年度は用地の買収とかそういうものを終わっていませんので、それを進めて一応土木改良ということで道路の基礎をまず造ってしまうということを予定しています。舗装とかはすぐかかってしまうと落ちてしまう可能性もあるので、それはある程度地盤が安定してから舗装をかけ

委員長 中山委員	るような予定で、複数年で一応想定はしております。 1 番中山委員 工期というのは、今、何か町長も話はないんですか。ある程度養豚経営の方がこの地区に来るのかというようなことで町民から聞かれるんですけども、道路が今できていないのでというようなことで我々が説明したんですけども、具体的にここで事業を展開するのかどうか、それについて説明していただきたいと思います。
委員長 町長	町長 まず、この共和 1 号線ですけども、新年度、令和 8 年度に改良をします。そして道道と町道の取付けの部分、図面にもありますけれども、30メートルだけ舗装してあとは砂利のままにしておきます。来年度、地盤が固まるか道路が固まったところに舗装をかけるということで、2年でやるということです。 それから養豚の関係なんですけれども、実は 1 月にそのグリーンファームの社長が見えられて、実は令和 8 年度から事業着手ということだったんですけども、同じ会社のオホーツクのほうで去年の 11 月に大きな養鶏場が火災で全焼したということで、まずグループとしてはそっちの養鶏場を最優先するということで、それが終わった後に厚沢部町と八雲町の養豚の部分着手するということでありました。議会は終わった後の議員協議会でちょっと説明しようかなというふうに思っていましたけれども、今御質問があったので、ですから今年、来年ということにはちょっとならないということです。
委員長 山田委員	7 番山田委員 ページ数でいくと 156 ページです。空き家リフォーム賃貸活用等奨励金で 200 万円という

委員長 建設水道課長	のがあるんですが、これは資料ナンバー7のほうを見ていただければ、3ページのほうを見ていただければ分かるんですが、上のほうの持家のほうは従来からあるんですが、下のほうの空き家リフォームのほうなんです、このうちで購入、リフォーム、除却とかあるんですが、この説明をお願いしたいと思います。 建設水道課長 今、山田委員おっしゃられたとおり、まずは持家促進という事業がうちのほうにはありまして、定住してもらうために既に家を新規で買う、建てる、あと中古住宅を購入してリフォームして自分の持家として買うという事業は、これは令和6年度より開始しています。 あわせて、今結局空き家がまず増えてきている、その部分をいかにして老朽化させないで有効活用するかということで、皆様のほうからもいろんな意見ありましたし、あと、今子育ての関係とか、町政要望で回ったときにやはり住む場所がないということで、そういう来ていただく方の要望とかも結構あったんです。ただ、やはり町営住宅になりますと所得が一定以上いった方というのは入れないことになりますので、やはり新しい事業の要件としては、まず自分の家は町内にあると、会社でもいいんですけれども、会社が地元にあるという状態で自分の家は持っていて住んでいるんですけれども、それ以外に例えば相続で受けた住宅があるですとか、どこどこの方が例えば1人で住んでいたんですけれども亡くなって、要は親族の方がもう他町に住んでいるとかいうことで住む方がいないとかというようなものを有効的に、例えばその方が買い取ったりしてリフォームして第三者に貸し出すというような形をすれば空き家も有効活用できるだろうという趣旨で、新年度からこういうような事業で進めたいということで予算を入れたものです。 すみません、あと除却については、こちらについても前に議員の皆様から何度か質問があった
-----------------------	---

	部分ではあるんですけども、やはり老朽化している住宅が増えてきているということになるものですから、それでやはり周辺環境を悪くしないように、積極的に他町の方も入ると思うんです。実際先ほど言ったように家は厚沢部町にあるんですけども、所有者が息子さんで例えば他市町にあるとかいうような実態も結構増えてきてはいると思うんですけども、最終的には地元の老朽化して悪い建物が周りの環境に被害を及ぼさないような形での対策を取りたいということから、積極的に町内の人も踏まえまして、老朽化でもう使えない家を解体していくという方については町のほうで支援して、そういう部分の除却を進めていこうということもこの補助金に含めて実施していきたいと思っております。 以上です。
委員長 山田委員	7 番山田委員 そしたら除却というのは、解体時に町で幾らか助成してあげますよというような、そういうような形でよろしいですか。
委員長 建設水道課長	建設水道課長 そうですね。上限を一応 5 0 万円ということで設定して、それで町は支援していきたいなと今のところ思っております。
委員長 山田委員	7 番山田委員 それと今の空き家のリフォームなんですけど、地元の業者さんが中に入って、例えば空き家を業者さんが見てリフォームして、それを第三者の方に貸すというような事業も取り入れられるんでしょうか。
委員長	建設水道課長

建設水道課長	今の御質問は業者の人が買うという想定ですか。そうです。業者の方が例えば空き住宅を見つけて買って、リフォームをして第三者に貸すということは想定しております。
委員長	そのほか、８款土木費について何か御質問等ございませんでしょうか。
委員長	８番松村委員
松村委員	ページは１５４ページ、河川総務費ということで、管理人の報償費なんですけれども、まず道河川の排水樋門、樋管の数と町の数、何か所あるんですか。
委員長	建設水道課長
建設水道課長	１５４ページの樋門の数ですよね。道河川がまず一応８２基、町河川が３基ということで、合わせて８５基ということになっております。
委員長	８番松村委員
松村委員	昨年の大雨ですごい増水して、この排水樋門、樋管、住宅の低いところにある場所が。昨年、管理人の鍵、これは例えば管理人の仕事の内容って何なんですか。ただ鍵を保管するだけなのかどうか、その辺ちょっと教えてください。
委員長	建設水道課長
建設水道課長	多分松村委員の御指摘というのは、樋門の管理人をやっている方が実際そういう状況になっているんですけれども、自分で閉められないで結局役場に来たというような案件がちょっとあったと思うんです。それでそういう方は、基本的にはそういう状況を見ながら、建設課のほうとしても、あくまで樋門の近くを管理できるようにその近くの圃場の方とかに管理人をお願いしているんです。ただ、やはり今回ちょっといらした方というのは結構お年になってきて、少し認知が入っているといったらちょっと失礼なんですけれども、そういうような状況もあったものですか

	ら、実際のところは後継者の方がいらっしゃるので、そういう方のほうと話をして、そういう部分は若い方に引き継いでいってもらうような形で誘導したいと思っておりました。 以上です。
委員長 松村委員	8番松村委員 内容は分かりますけれども、鍵が役場で保管している分と本人が持っている分と2つあるんですか。どうですか。
委員長 建設水道課長	建設水道課長 82基のうちに、結局樋門の管理人さんをお願いしていたんですけれども、どうしても後継が見つからないということで町が直営でやってくれということで町に預けられている部分が7基あるんです。その部分については町が鍵を保管して、そういう災害時に対応しなければならないということになっております。
委員長 松村委員	8番松村委員 鍵を持っている人が、自分がその鍵を持っているというのにどういうふうな考えで持っているのか分からないですけれども、なかなか樋門を閉めたいんだけど、その人がいない。例えば、もっとも毎日仕事をして暮らして昼間はいないと思うけれども、それで閉められないことがあるんですよ。逆流してくるんです。だから大変役場のほうでもマスターキーみたいなのがあればいいんだけど、役場に連絡しても本人に連絡つかないと、そういう場合も今まで何回もあったんです。だからそこでもう少しきちっと管理の保管というのかな、それをきちっとしてもらわないと、いつどういうふうな状態になるか分からないんで、一応その八十何か所とか三十何か所、200万円程度の予算なんですけれども、もう少しその責任感を持てるような金額にし

委 員 長 建 設 水 道 課 長	て、さっと連絡を取れるようにしておかないと、いざとなれば大変なことになるんで、その辺よろしくをお願いします。 以上です。 建設水道課長 管理人さんのほうともその辺を確認し、もしその地区の中で、逆に第三者のほうから見てちょっと管理がやっぱり行き届いていなかったり、鍵のやり取りとかそういう部分があった場合については、建設水道課のほう等も併せてちょっと管理人さんとも確認しますので、ぜひそういう何か問題がありましたらなるべく早めに教えていただければと思います。 以上です。
委 員 長 委 員 長	そのほか、８款土木費について何か御質問等ございませんでしょうか。（発言する声なし） ないようですので、９款消防費について、１５８ページから１５９ページまでです。（発言する声なし）
委 員 長 委 員 長 中 山 委 員	ないようですので、１０款教育費について、１６０ページから１８７ページまでです。 １番中山委員 １７８ページになります。ここに鹿子舞交流協議会活動費補助金ということで２０万円出ていますけれども、今年の鹿子舞もだんだん参加する鹿子舞の地区がなくなって休んできているということで、何とかこの辺でもう少し町としててこ入れしてやるべきでないかなと思うんですけれども、その辺についてどのように考えているのか、お聞きしたいと思います。
委 員 長 教 育 委 員 会 主 幹	教育委員会主幹 今年度、鹿子舞交流会３団体の演舞ということで、昨年が２団体ということで、当町は４団体

委 員 長	活動団体がありますが、なかなか全団体そろうということができていないということで委員のおっしゃるとおりかなというふうに思っております。なかなか各団体の活動が皆さん高齢化してできなくなっている。人数が少ないものですから、例えば何か集落で不幸があるということになるとすぐに出られなくなってしまうというようなことになっているということだと思います。 担い手を育てるというのは、なかなか行政でこれは難しいというふうに私は考えております。大切なのは、郷土芸能というのは担い手のことばかり考えるのですが、大事なのはそれを見て楽しむ人がいなければ郷土芸能というのは成立しないということかと思っております。そのためには、やはりいろんな機会で鹿子舞をやるということが大事かと思っております。特に教育委員会として力を入れたい、実際鹿子舞の保存の団体も力を入れているのが学校に入って指導する、演舞するということです。今年度は館小学校で3年生だったか4年生で当路の獅子舞を学習発表会で演舞をしております。教育委員会でも学校に入って、3年生とか4年生の社会あるいは総合的な学習の時間で指導する機会を得てやっております。かつては厚沢部小学校でも鹿子舞交流協議会のほうで指導に入っていて、学習発表会で演舞するというのを長く続けておりまして、現在、富栄鹿子舞の担い手はそのときに踊りを覚えた中学生から高校生の子供たちということで、子供が鹿子舞に興味を持つことによって親が行く、親が行ってそのおじいさん、おばあさん世代も行くということで、担い手ばかりではなくて、それを鑑賞して楽しむ人を育てるということを考えていきたいというふうに思っています。そのためには学校での利用を促進するということになるかなというふうに思っております。 以上です。 1 番中山委員
--------------	---

中山委員	東京あっさぶ会に鹿子舞が行って大変喜ばれたということで、やはりそういう活動する場があれば張り合いもあるし、やりがいもあると思うんですけれども、各鹿子舞のところに教育委員会として入った中でどんな問題点があるのか、またどういう支援をやったらいいいのかというのは調査すべきじゃないかなと思うんですけれども、その辺の考え方は教育委員会では持っていないのかどうか。今の現実是我々が見てもちょっと心配だなと、途切れてしまうんじゃないかという心配がありますので、その辺についての今後の取扱いはどのように考えているか、お聞きしたいと思います。
委員長 教育委員会主幹	教育委員会主幹 鹿子舞各保存会の団体の状況につきましては、町の文化財保護委員の中に鹿子舞関係者がございます。その中で会議等で日頃御意見をいただいているということでございます。 現在、私が鹿子舞交流協議会の事務局長をやっている関係で、あくまでも個人としてですけれども、各団体の状況は把握をしております。ただ、行政としてそれをきちんとオフィシャルなルートでやっているかと言われると、あまり明確なものはないのかなというふうに思いますので、委員おっしゃるように行政として実態を把握する機会、練習にお邪魔をしてその内容を見るような機会を設けるということも検討してまいりたいと思います。 以上です。
委員長 中山委員	1 番中山委員 ぜひ、やはり大切な文化財ですので、当町の文化財としてあるわけですから、その辺について十分石井さんも先頭に立って、上里地区も今停滞している中でのやはり最近といいますか、そういうのをやっていただきたいなというふうに思います。ぜひそういうことで力を入れて残してお

委員 長 教育委員会主幹	いてほしいなというふうに思いますので、頑張ってくださいと思います。 次に、大変これは私も社協の委員をやっているが大変だろうなと思うのは、182ページにある部活動地域展開体制整備検討委員会ということで予算が載っているんですけども、今年から多分そういう会議を開くのかなと思うんですけども。これは何かしらこれから地域で学校の部活動を担っていかなきゃ駄目だと、名目は地域と生徒と学校と、そういうような名目なんですけれども、果たしてこれが非常に難しい問題だなと思うんですけども、その辺の取組として、どんなメンバーが今回集まった中でこの委員会を開催するのか、お聞きしたいと思います。 教育委員会主幹 部活動の地域移行に関して、体制整備検討委員会、これまでは地域クラブ活動推進体制検討委員会という名前でスポーツに関して話合いを進めてきました。これは令和5年度から進めてきました。これはスポーツ庁のほうでも先行してスポーツ部活動の地域移行、地域展開ということをやっていた関係でございます。今年度からは部活動全般を地域に展開していくための方策を考えていきたいと思います。令和8年度から進めてまいりたいということでございます。 厚沢部町の部活動、それからスポーツ、文化の団体をめぐる状況ですけれども、1つにはそもそも部活動よりもスポーツ少年団等が中心になっている競技内容もあるということです。それとは別に部活動でしかない、具体的に申し上げますと、例えばバドミントンなどはもともと少年団活動が盛んであり、技術指導については中学生においても部活動よりも少年団が中心になっている、ですから実態として地域展開、地域移行がなっているような状態もございます。また一方、バレー部のようになかなか地域で指導する人がいないような団体もございます。個別の団体の話はそれぞれあるんですけども、厚沢部町については比較的地域展開が既になっている状態です
-------------------------	--

委員長 中山委員	ので、担い手がない、受皿のない団体をどうしていくかというものが中心になってくるとい とと、例えば中学生のスポーツ大会でいうと中体連大会という大きな大会がござい ますけれども、そういったところへの引率体制、これまでは学校に非常に依存して きた体制をどうするか。これを地域に展開するということは、指導者が休んで2泊3 日なりで全道大会などに行かなければならないということになってきますので、そ ういった体制をどのようにつくっていくか、学校の先生に引き続き協力を求めるよ うな体制をしっかりとつくっていくということが求められておりまして、令和7年 12月にこの件に関してスポーツ庁がガイドラインを出しております。その中で は認定地域クラブというものを町が認定することによって、その団体が公的な性 質を帯びるという位置づけがなされるような仕組みができております。この体制 をしっかりとつくって、部活動ではないけれども、学校の先生が積極的にそこに出 ていけるようにする、あるいはそこに参加する生徒さんが授業を欠席扱いになら ずに済むようにするというようなことが可能になる仕組みを今スポーツ庁のほうで 用意しましたので、これに沿ってどのような体制を組むかというのを来年度から 協議、準備していきたいというふうに考えております。 以上です。 1 番中山委員 今、これが問題になるのはいろんな責任問題というのが非常に大きい問題にな ってくると、学校の先生方が今までやってくれたのを今度は地域がそれを担わな きゃ駄目だということになるんで、非常にそういう責任問題をどうするんだとい うことが一番大事な心配な点であるんですけれども、学校の先生方と教育委員 会との話合いというのは、どの程度この件については話合いを持っているん ですか。
---------------------	---

委員長 教育委員会主幹	教育委員会主幹 部活動の地域展開につきましては、当初から校長会、教頭会で、このような制度として国のほうで進めていると、それに沿って教育委員会として進めてまいりたい、特に厚沢部町の場合は義務教育学校の設置というのが控えておりますので、そこを見据えて部活動の地域展開は円滑に進めてまいりたいということを説明してまいりました。最終的にはやはり個別具体の話になって、この部活動をどうする、このスポーツをどうする、関わっている子供たちを実際どうやって安全に見ていくかというようなことを決めていかなければならないということになろうかと思えます。 学校との協議、話し合いは校長会、教頭会を通じて進めていくとともに、今回、令和8年度からの地域展開の体制整備の検討委員会の中には、部活動の保護者の方ですとかスポーツ少年団の指導者の方、校長先生にも入っていただいております、そういった中で進めてまいりたいと考えております。
委員長 中山委員	1番中山委員 分かりました。そういう中で、町にもスポーツ協会というのがあるんですけども、そういうのとのつながりをどうこれから展開していくのかということは非常に大事なことになるので、今年から始めるということなんですか、これは。
委員長 教育委員会主幹	教育委員会主幹 令和5年度からスポーツに関しては協議をスタートしておりました。今回は文化部、文化的な活動も含めて、全ての部活動を対象にしていくぞということで名称を変えてスタートしております。

委員長 中山委員	1 番中山委員 ぜひこれは指導員という立場の方々もおりますし、学校関係のそういうスポーツを指導している人方、そして教育委員会ということで、非常にこれは大きな問題だと思いますので、ぜひこの検討委員会、これについては十分協議会の中で、話合いの中できちっとやっぱりしないと。これから地域で全部担うというのは非常に責任が重いんで、何とかその辺の責任をどうするのかというようなことを十分協議した中で進めていただきたいというふうに思います。
委員長 中山委員	中山委員、回答要りますか。 いや、これから。
委員長 教育委員会主幹	教育委員会主幹 委員おっしゃるように、指導者の方はこれまで以上に大きな責任を負うことになりますし、大変な業務が出てくるということで、それを御心配されているんだと思います。教育委員会もしっかりと皆さんをサポートして、子供と、それから指導者と地域が楽しくスポーツあるいは文化活動に取り組めるように整備してまいりたいと思います。よろしく願いいたします。
委員長 委員	そのほか、10 款教育費について何か御質問等ございませんでしょうか。
委員長 高田委員	2 番高田委員 180 ページ、町史桜鳥デジタル化業務委託料が9 万6,000 円出ているんですけども、これはデジタル化するのにこの額で収まるんですか。
委員長 教育委員会主幹	教育委員会主幹 委員おっしゃるとおり、全部文字まで起こすと結構なお金が100 万円単位でかかります。桜鳥は3 巻合わせて2,000 ページぐらいありますので、それを全部外注すると100 万円以上

委員長 浜塚委員	かかってまいります。なのであくまでもスキャンだけをやっていただいて、いわゆる文字を取り出すOCRは内部でやろうというふうに考えております。自前でやります。 3番浜塚委員
委員 保健福祉課長	185ページ、工事請負費14番、これは直接教育委員会ということでなくして質問したいと思いますけれども、関連があるんで。今、体育館のLEDは国のあれでは2027年までに全部交換してくださいよと。それから総合体育館の柔剣場への冷房ですね。関連で、この後、町の施設としてLEDあるいはエアコンですか、取付けするような施設というのは何か所ぐらいあるでしょうか。ということはまだ設置していない、LEDエリアを交換していないという施設。
委員長 保健福祉課長	保健福祉課長 個別に聞いて答えが出ないと思ったんですけれども、保健福祉総合センターに関してはまだLED化が完全に終わっていませんので、今年度と来年度以降になるかもしれませんが、工事に入る予定にしております。エアコンについてはもともと設置ありますので、ただ20年ほどたっていて、エアコン本体がそもそも更新時期が来ていますんで、今回も工事はすることになっております。 以上です。
委員 政策推進課長	政策推進課長 御参考までに、令和8年度予算ということであれば、うずら温泉のほうもLED化と脱衣場に冷房設備を設置したりということで、その都度必要な場合やっていくことになります。 以上です。
委員長	浜塚委員、よろしいでしょうか。

委 員 長	そのほか、１０款教育費について何か御質問等ございませんでしょうか。（発言する声なし）
委 員 長	ないようですので、１１款災害復旧費について、１８８ページです。
委 員 長	１番中山委員
中 山 委 員	１８８ページになるんですけれども、委託料として小鵜川相生水源地敷地用地測量業務とあるんですけれども、この委託料が１５４万円あるんですけれども、この目的は去年の水害と関連しているのかどうか、そしてどんな測量をしようとしているのか。
委 員 長	建設水道課長
建 設 水 道 課 長	中山委員が今おっしゃったような形で、去年の水源地に向けての土砂崩れの部分の処理をするために、そういう土地を分筆しなければならないというための委託料であります。その土砂崩れがあった土地が私有地になっていますので、そちらを寄附いただいて、農地部分と農地じゃない部分を要は切り離すというか分筆するというような形で、そういうための予算です。
委 員 長	１番中山委員
中 山 委 員	ということは、課長、今後工事も考えられるということで、大きい雨が降ると大変だなと、我々の所管事務調査の中で見てきた中ではちょっと心配なんですけれども、その辺については今年度実施する予定はあるんですか。
委 員 長	建設水道課長
建 設 水 道 課 長	今、補正で上げさせていただいて、予算は入札でコンサルのほうに、こちらの処理のほうについて今どういう対策を取ったらいいか、３月末までなんですけれども、委託をかけている状況です。その判断でそういう対策の結果が出て、それに基づいて今度は当然そちらを防護するような対策の結果が出てきますので、それに合わせた形で補正になると思うんですけれども、予算のほ

委 員 長	町 長	うを上げさせていただきたいと思っております。 町長 この土地ですけれども、崩れたところの土地じゃなくて下流の部分というか町道と山との間ということです。ここは民地でありますけれども、土砂がたまっているところです。そこに今これから対策をうたおうということで今設計をしてもらっているんですけれども、その土地を寄附いただくということで、それをまず分筆しなきゃならないと、町が分筆して寄附をいただくということで委託測量設計の部分をお願いするということでもあります。
委 員 長	員 長	よろしいでしょうか。 そのほか、１１款災害復旧費について御質問ございませんでしょうか。（発言する声なし） ないようですので、１２款公債費について、１８９ページです。（発言する声なし） ないようですので、１３款予備費について、１９０ページです。（発言する声なし） それでは、歳出全般について質疑ありませんか。（発言する声なし） それでは、一般会計全般について質疑ありませんか。（発言する声なし） 質疑を終結します。 討論に入ります。（発言する声なし） 討論を終結します。 議案第１号、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり） 異議なしと認めます。したがって、議案第１号令和８年度厚沢部町一般会計予算、原案どおり可決されました。

委員長 委員長 委員長	審議の途中ではありますが、本日、特別委員会はこれをもって散会いたします。 あしたは午前１０時から特別委員会を開会いたします。 本日は御苦労さまでした。（１６：３７）
----------------------------	---